

## ねんりんピック県予選会

- 1 主 催 大分県ソフトテニス連盟
- 2 主 管 大分県ソフトテニス連盟 シニア部
- 3 期 日 2024年4月14日(日) 開場 9:00～
- 4 会 場 大分市営鶴崎スポーツパークテニスコート (5面)
- 5 種 別 団体戦
- 6 ルール (公財)日本ソフトテニス連盟ハンドブックによる。
- 7 参加資格 (1) 大分県内に在住する60歳以上の者(昭和40年4月1日以前に生まれた者)とする。  
(2) 全国健康福祉祭愛媛県大会に選手として参加した者については、スポーツ交流大会、文化交流大会の同一種目への参加は認められない。  
(2年連続しての参加は不可)
- 8 チーム編成 (1) チーム編成は、次のとおりとする。(3区分・3ペア)  
監督1人、選手6人(男子3人[70歳以上1人以上]・女子3人、登録選手7人以上)。監督は選手を兼任できるが、その際は選手としても登録する。なお、選手は登録したクラス以外への出場はできない。また、交代選手は一度出場したクラス以外への出場はできない。  
(2) 同一チームが複数チーム出場する場合のチーム間の選手変更は出来ない。
- 9 試合方法 (1) 原則として、リーグ・トーナメント方式とする。  
(2) 3ペアによる点取り対抗戦。対戦の都度オーダーを変えても良い。  
(3) 予選リーグは3対戦、決勝トーナメントは2点先取とする。  
(4) 対戦方法 1番:混合ダブルス(70歳以上男子と60歳以上女子)  
2番:男子ダブルス(60歳以上)  
3番:女子ダブルス(60歳以上)  
(5) ベンチ入りは、監督1名とする。
- 10 参加料 1チーム 8,000円
- 11 申込方法 (1) 大会申し込みシステムより申し込みすること。  
(2) 申込期日 2024年4月4日(木)
- 12 参加基準 (1) ユニフォーム及びシューズは、「ユニフォーム等の着用基準」を遵守した製品を着用すること。  
(2) ラケットは、連盟の公認のマークを添付されたものを使用すること。  
(3) 選手変更は大会当日の受付時までに行うこと。  
(4) 日本連盟指定のゼッケンを着用し、必ず四隅を止めること。
- 13 特例規則 (1) 監督に関する事項  
ベンチ入り監督は、ベンチから移動することは出来ない。  
(2) ユニフォームに関する事項  
オーバーウェア及び長袖スポーツシャツ、セーター等は、着用可能とする。  
(3) 水分補給に関する事項  
偶数ゲーム後の審判台付近での水分補給を認める。ただし、事前に審判台下へ飲み物を置くこと。
- 14 代表権 本大会の優勝チームは2024年10月19日～21日に鳥取県で開催されます「第36回ねんりんピック2024」の参加資格を与える。
- 15 その他 (1) 日本ソフトテニス連盟に会員登録していない参加者は、傷害補償制度を利用できません。各自でスポーツ保険等に加入することをお勧めします。  
(2) 大会に係る映像等の広報についての活用と、一切の権利については、県連に帰属し承諾するものとする。

ユニフォーム等の着用基準について

令和元年6月10日 改訂

ソフトテニス競技者は競技会において、マッチ中は本連盟の公認するメーカーのユニフォームおよびシューズを着用するものとする。ただし、大会主催者が認めた場合にはこの限りではない。

## 1. ユニフォーム

男子の場合、ゲームシャツと裾が膝より上のパンツ、女子の場合、ワンピースまたはゲームシャツと裾が膝より上のパンツ、スカートとする。

※Tシャツ、ジーンズはユニフォームとして着用できない。

## 2. シューズ

テニスコートを傷つけないテニスシューズとする。

## 3. その他

マッチ中に使用する物品については、本連盟が認める下記の範囲を超えて広告とみなされる企業名、商標等および所属名を表示してはならない。

## (1) 製造メーカー

企業名、商標のロゴ等は20cm<sup>2</sup>以内のものを、各製品それぞれ2箇所以内の表示とする。

ただし、シューズについては箇所の制限をしない。

## (2) ユニフォーム広告等

## ①スポンサー広告

スポンサーの企業名、商標のロゴ等の広告を表示する場合は1広告につき40cm<sup>2</sup>以内とする。

## ②登録団体名

団体名（ロゴ・校章含む）の表示については、シャツ（ワンピース含む）が1表示130cm<sup>2</sup>以内、パンツ・スカート等は40cm<sup>2</sup>以内とする。

※（2）については国民体育大会を除く。

※（2）の貼付等により（1）を覆い隠してはいけない。

※（2）について大会スポンサーはこの限りではない。

## 《ウェアに関する特例》

(1) オーバーウェア及び長袖スポーツシャツ、セーター等の着用については、大会主催者が認める場合のみ着用可能とするが、ゼッケンは最上衣服に貼付すること。

(2) アンダーウェア（長袖を含む）及びスパッツの着用については、単色の製品を原則とする。